

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立北山東部小学校

校長名 宮原 孝子



## 令和2年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

### 記

## 1. 学校の教育目標

**郷土を愛し、心豊かで心身共にたくましく、生き生きと学ぶ東部っ子の育成**  
**「進んで学習」 「心と体を鍛えて何事にもチャレンジ」 「自分も友達も大切に」**

- ① 進んで学習：めあてをもって主体的に学習し、自分の考えを進んで発信する
- ② 心と体を鍛えて何事にもチャレンジ：健やかな心と体を持ち、前向きに何事にも挑戦する
- ③ 自分も友達も大切に：自他や郷土のよさを知り大切にするとともに、相手を思いやり、共に生きようとする

子どもたちが生きていくこれからの時代は、これまでの経験知が必ずしも役に立つとは限らず学び続けることが求められる、未知のことにも果敢に挑んでいかなければならない、様々な年代・人種の人々と共生していかなければならない時代である。「未来をつくる子どもたちを育てる」という考え方を基本に据え、全職員が学校教育目標実現に向けて共通理解・共通実践に取り組み、日々の教育活動を展開していきたい。

### 《学校経営の基本方針》

- ①一人一人に居場所のある安心・安全な学校づくりに努める
- ②小規模校のよさを生かし、すべての児童をすべての職員が協働して育てる
- ③学校と保護者、地域社会が連携を深め、児童の健全な育成を図る
- ④働き方改革を念頭に置いた職員の資質向上を図る

## 2. 本校の教育の特色

- ① 学校、地域の活性化を目的とした山村留学制度の実施
  - ・ 毎年若干名の留学生を県内外から受け入れている。様々な環境のもとで育った留学生の考え方や特技を地元児童の学びや生活に生かす。
- ② 地域の資源(人・もの・こと)を生かし、本物の自然に触れながら季節を感じる体験活動
  - ・ 児童一人一人に学びの楽しさを味わわせるとともに郷土のよさを実感させる豊かな体験活動を多く取り入れる。
- ③ 小規模校のよさを生かした教育活動
  - ・ すべての教育活動において、児童一人一人に出番と役割を保障し、その活動を承認することで自己肯定感や自己有用感を高めるなど、開発的生徒指導・開発的教育相談を心がけている。また、職員は児童の声に耳を傾け、きめ細かに観察・記録し、職員間はもとより保護者とも児童の成長について情報を共有することで、児童理解を一層推し進める。
- ④ 個に応じた学習活動
  - ・ 自立学習・ガイド学習を取り入れた学習過程について共通理解・共通実践を行うことで児童の確かな学びを培う。また、ごく少人数・複式学級のよさを生かし、個別指導や ICT の積極的な活用を行うこと

で基礎学力の定着を図る。

⑤ 武道を通じた児童の健全育成

- ・ 全校剣道での修練を通して、児童の心身を鍛錬し、礼儀・規範意識を高め、努力と忍耐を養うとともに、何事にも前向きに挑戦する態度を養う。また、普段の学習習慣・生活習慣と結び付け、人格の完成を目指す。

### 3. 教育計画

#### (1) 本年度の教育の重点

◎ 保護者・地域・学校・行政が協力した、県内唯一の山村留学制度の実施。 ※佐賀市特認校

##### 《進んで学習》

- ① ごく少人数・複式学級のよさを生かした個に応じた学習及び全校児童による教育活動(全校体育, 全校音楽, 全校給食, 全校スピーチ, 全校一斉下校指導等)の実施。
- ② ごく少人数のデメリットを補う ICT 機器の活用, 他校との交流学习の実施。
- ③ 朝読書やの充実や「おすすめの本」による読書の質の向上, すき間読書の奨励, 読書ボランティアの協力による読書習慣の確立。学習・情報センターとしての図書館機能の充実。
- ④ 保護者と学校の連携による家庭・学校両面による学習習慣・生活習慣の確立。家庭学習の充実。

##### 《心と体をきたえて何事にもチャレンジ》

- ① 児童一人一人の出番と役割を保障し, 承認する場の創出。
- ② 健康で安全な生活を送るための意識向上を目指した学級活動, 生徒指導, 各種避難訓練の実施。
- ③ 地域の伝統としての全校剣道による児童の健全育成。

##### 《自分も友達も大切に》

- ① 地域の自然・人・産業・文化を生かした自然豊かな体験活動・多彩な学校行事を通じたふるさとを大切に思う気持ちの醸成。
- ② すべての教育活動を通じた人権・同和教育の推進。
- ③ 相手の気持ちを大切にし, 自分の思いをきちんと伝えるソーシャルスキルトレーニングの充実。
- ④ 近隣の北部保育園, 北山校, 三瀬校, 及び佐賀市内小中規模校との連携による交流活動・合同学習の実施。

#### (2) 佐賀市の特色ある取組について

##### ① 幼保小中連携の取組

- 本年度の1年生は, 3名である。「えがおわくわく」に示された学習習慣と基本的生活習慣の約束の一層の充実を図る。極少人数の利点を生かし, 個別指導を徹底する。また, 行事等を中心とした北部保育園・三瀬保育園との連携を図る。
  - ・ 年度当初・年度末の2回, 本校, 北山小, 富士小, 北部保育園, 南部保育園で連絡会議をもち, 情報交換を行う。また, 年間計画を立て, 行事を見直し, 反省する時間をとる。
  - ・ 運動会, 鬼火小屋遊びなどの行事に参加を依頼し, 生活科や総合的な学習の時間を通して積極的に交流する。
  - ・ 夏季休業中や保育園訪問の機会等を利用して保育参観し, 情報交換をしながら園児理解を深め, なめらかな接続を図る。
- 他校との交流活動・合同授業を学期に数回ずつ行う。
  - ・ 富士・三瀬校区の小学校と合同で行う修学旅行や, 北山小との合同秋のバス遠足を充実させるため, 連絡を取り合い, 有意義な学習にする。
  - ・ 三瀬小や北山小と交流活動・合同授業を行うことで, 集団での学習の楽しさや厳しさを学ばせる。
  - ・ 中規模校と連絡を取り合い, 大人数の授業に参加したり, 公式の場であいさつしたりする経験をさせることで, 自信をもたせる。また, その経験を学校生活に活用させる。
- 本校から中学校へ進学時, 極少人数で中学校へ進学する。その不安を取り除くためにも進学に関わり, 北

山校と三瀬校との交流授業を体験させる。共有経験をもたせることで、児童同士の温かい人間関係を築き、積極的な交流を図らせることで中1ギャップの解消につなげる。

- 職員間でも両校区との連携に取り組む。
  - ・ 人権・同和教育、教育相談等の職員の研修会を共同で実施する。
  - ・ 学習指導及び生活指導について各学校の取組みや実態などの情報を交換し合い、共通した指導を行う。

## ②「いじめ・いのちを考える日」の取組

- いじめの未然防止・早期発見
  - ・ 毎月1日には「心のアンケート」を取り、全職員で回覧したり日常的に児童の様子を見守ったりして児童理解に努める。
  - ・ 児童の様子で気になることがあればすぐに全職員で協議し、共通理解を図る。
  - ・ 毎月1回人権教室を開催し、日常生活の中の差別意識に気づかせ、その解決について考える学習を行う。
  - ・ 学級活動においてソーシャルスキルトレーニングを計画的に取り入れ、良好な人間関係づくりを進めるとともに自己肯定感・自己有用感を高めていく。
  - ・ 毎学期始業式で「いじめは、絶対に許されない行為である」という講話をする。その後、いじめゼロ宣言を行うことで、これまでを振り返らせ、今後の目標をもたせる。
- 保護者・地域との連携
  - ・ 学校行事を通して、人とのふれあいの大切さを実感させるとともに、地域や保護者との連携を図る。
  - ・ 年8回行われる全保護者との懇談会で、児童の様子を紹介し、協力を求める。
  - ・ 学校での取組を学校だより・学校ホームページ・学級通信等で家庭や地域に情報発信していく。

## ③市民性を育む取組

- 自分が地域の一員という自覚を持ち、地域の未来を担っていくという気概と高い規範意識を持つ児童の育成をめざす。様々な取り組みの中で、児童の努力や活動を承認したりほめたりすることにより、更に地域や社会をよくしていこうと主体的に行動する資質や実践力を高める。
  - ・ 運動会、ふるさと文化祭、もちつき大会、鬼火焚き、山村留学行事など、学校と地域が一体となって活動を行う中で、児童一人一人に活躍の場や提案の場を保障することで、自分の役割と責任を自覚させる。
  - ・ 八朔祭り、富士町ふれあい祭り、相撲大会、少年の主張大会等の地域行事へ児童の参加を促し、児童自身に地域社会の一員であること自覚させる。
  - ・ 社会科や総合的な学習の時間において、児童にふるさとの歴史や文化、風土や人物を学ばせることで、ふるさとに一層関心を持ち、ふるさとを大切に思う気持ちを育む。
  - ・ なごみ荘訪問（福祉施設訪問）や除草作業（環境美化活動）などのボランティア活動、学校版環境 ISO 活動を通して、地域の一員としての役割を果たさせる。

## ④「土曜授業」の取組

- 学校の教育目標や重点を保護者へより具体的にわかりやすく知らせる場と位置づけ、基本的に土曜授業日を「学校公開日」とする。
  - ・ 「土曜授業」により16時間増加する。
  - ・ 本校の伝統である武道の授業（剣道）に4時間活用する。その際、本校の剣道の三つの目標「礼儀正しくする」「真剣に取り組む」「自分に負けない」を児童の姿を見せることにより保護者にも伝えていく。
  - ・ ふれあい道徳を1時間実施する。
  - ・ 歯磨き指導を1時間実施し保護者にも歯磨きの大切さについて知らせる。
  - ・ 5年6年は、防煙教室を1時間実施して保護者にも啓発していく。
  - ・ 運動会の練習を1時間実施する。
  - ・ 上記以外は、通常の授業を実施し、学力向上を図る。
  - ・ 6月6日(土)4時間フリー参観  
(1時間剣道・1時間歯磨き指導・1時間ふれあい道徳・1時間5年6年防煙教室)
  - ・ 9月5日(土)1時間剣道 1時間運動会練習

- ・10月3日(土) 1時間剣道
- ・12月5日(土) 1時間剣道

### (3) 指導の重点7項目

#### ①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

##### ○心の教育の充実

- ・ 道徳のみならず全教科・総合的な学習の時間等を通して、意図的・計画的な取り組みを推進する。
- ・ 「いじめ・いのちを考える日の取り組み」で示したことを確実に実践する。
- ・ 「自分も友達も大切に」の目標を児童が常に意識することができるようにする。日常的に目標に対して各自のめあてをもたせ、振り返りを行わせることを繰り返すことで意識を高めていく。
- ・ 他校との交流学習や地域の老人ホームの訪問を通して周りの人を大切にする心を育む。
- ・ 教育キャンプや登山等の体験活動を通して協力することの大切さを実感させる。

##### ○安全教育の充実

- ・ 全校朝会や下校指導において、危険に際して、自ら命を守り抜くために主体的に行動するための態度について取りあげる。
- ・ 年度初めに交通安全教室を実施すること、また、火災、地震、不審者対応の防災訓練に計画的に取り組み、交通安全や防犯意識を高める全体指導を行う。
- ・ 総合的な学習の時間や各教科において、指導の内容との関連を図りながら、学校安全教育を推進する。

#### ②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)

##### 【主体的学びの視点】

- ・ 学習過程を全校で統一することで、見通しをもち意欲的に学習に臨めるようにする。児童自らがめあてをもちガイド学習を展開することで、児童の主体的・協働的な学びを高めていく。
- ・ 単元全体の振り返りカードを活用し、振り返りを次の学習につなげることができるようにする。
- ・ 授業では、学習の流れを視覚化して提示し、見通しをもって意欲的に学習に臨めるようにする。
- ・ 児童が授業に集中できるよう、ユニバーサルデザイン教育の考え方に基づいた全校統一のシンプルな学習環境をデザインする。
- ・ 算数 IT の充実を図るとともに、教務や教頭が授業に入り可能な限り複式学年別指導を行う。児童一人一人の学習状況に応じた指導を行う。
- ・ 花丸ノートコーナーを設置し、児童の工夫された自主学習ノートを掲示することで自主学習への意欲を高める。

##### 【対話的な学びの視点】

- ・ 授業の中で相手に自分の考えを発表する場や友だちと一緒に考える場を設定することで、自分の思いや考えをしっかりと相手に伝えることができるようにする。
- ・ 複式学年別授業では、ガイド学習を実施し、児童同士の協働と対話を通じて自己の考えを広げ深められるような授業を展開する。

##### 【深い学びの視点】

- ・ 児童の考えを比較、分類させながら整理することで学びを深める観点を導き出す授業を展開する。
- ・ 授業において児童の思考をゆさぶる発問を工夫することにより学びを深めさせる。
- ・ 必ず振り返りを行い、学びを再度見つめ直し、熟考させる。

#### ③特別支援教育の充実

- ・ 特別支援教育コーディネーターは、児童の特性に応じた適切な教育や支援を行うため、各専門機関との連携や関係者との相談窓口を担う。
- ・ 配慮を要する児童については、保護者の理解を得て個別の教育支援計画を作成する。また、学期ごとに個別の支援計画を作成し全職員で共通理解を行う。
- ・ 1学期に特別支援学校から講師を招き、全児童についての教育相談会を行う。その後、2学期・3学期

にも追跡的な研修会をもつ。

- ・ 教育相談・生徒指導連絡協議会の中で、配慮を要する児童の情報・意見交換をして全職員共通理解のもと、今後の指導に役立てる。
- ・ 必要に応じて専門機関と連絡を取り合い、学校での指導に生かす。また随時、講師を招いて職員の研修会をもつ。
- ・ 校内の学習環境や授業のユニバーサルデザイン（UD）化を推進する。

#### ④生徒指導の充実

- ・ 心のアンケートを毎月1日に実施し、いじめの未然防止、早期発見に努める。
- ・ 教職員は、児童の授業中や休み時間の様子を観察し、気になったことは担任や管理職に速やかに報告し、聞き取りなどの面談を行う。
- ・ 教職員がいじめ問題に対して、適切な対処ができるよう職員研修の充実を図る。
- ・ 情報モラル教育の推進による児童等の意識の向上及び保護者への啓発活動を実施する。
- ・ 集団生活の基本的なルール（挨拶・言葉遣い・時間励行・社会性の育成など）を、学級で、また、全校で、年度始めに指導すると共に、年間を通じて継続的に指導していく。
- ・ 「どんな時でも」自分の考えや思いを言葉にする活動を教育活動全般に仕組み、思いを豊かに表現できるよう指導していく。
- ・ 昼休みの全校遊び等を通して、円滑な人間関係の形成を目指す。
- ・ 学習面や生活面の中で、全ての子どもが「出番」「役割」「承認」を得られる場を設定し、学校生活全般で「自己決定の場」と「自己存在感」を与え、「共感的な関わり」をもって指導・支援にあたり、児童の自己肯定感や自己有用感を高める。
- ・ 年度当初と年度末及び毎月第4水曜日に教育相談・生徒指導連絡協議会を開催し、職員間の情報交換を行い、開発的生徒指導・教育相談を心がけ、全職員で各児童の様子を把握し、指導・支援にあたる。
- ・ 様々な環境から転入してくる山村留学生に関しては、受け入れる前に出身校と十分に連絡を取り、本人の家庭環境、学習・生活面の様子、気になる点などについて把握する。留学終了後は、本校での様子を出身校に知らせる。留学生を受け入れる家庭（里親）と、懇談会や育友会・山村留学実行委員会を通して、綿密な連携を図る。留学生を受け入れる地元の子どもたちの心情にも常に配慮し、適切な声かけをする。

#### ⑤人権・同和教育の充実

- ・ 「いじめ・いのちを考える日の取り組み」で掲げていることを確実に実践する。
- ・ 地域の方々とのつながりや学校行事を通して、人とのふれあいの大切さを実感させるとともに、地域や保護者との連携を図る。
- ・ 教育活動全般を通して、互いの人権を大切にし、差別に対する正しい認識を深め、差別を許さず真理と平和を愛する児童の育成をめざす。
- ・ 年間9回の人権学習を計画し、担当を担任と級外全員で分担する。人権学習において性的マイノリティ等の多様な人権課題についても発達段階に応じた学習を取り入れる。
- ・ 下記の目標と年間指導計画をもとに、各種集会での人権指導や授業実践を行う。
  - ① 全職員でかかわることで、児童の「よさ」を多面的にとらえる。
  - ② 自己肯定感や自己有用感を高める。
  - ③ お互いに尊重し、協力できる力を育て仲間づくりを行う。
  - ④ コミュニケーション能力を高める。

以上の目標を達成することができるようにソーシャルスキルトレーニングを取り入れた授業を計画的に継続して実践する。

## ⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実

- ・ 中学年では、「聞くこと」、「話すこと（やりとり）」、「話すこと（発表）」の音声面を中心とした外国語を用いたコミュニケーションを図る素地を育成し、その上で、高学年において「読むこと」、「書くこと」を加えた教科として外国語を導入し、五つの領域の言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成し、中学校への接続を図る。
- ・ 方略的能力（知っている知識を組み合わせ、何とか伝え合う力）を駆使し、異言語を持った人とも円滑なコミュニケーションが図れるような活動を仕組み、英語はあれば便利なツールの一つであるという体験をさせる。
- ・ 全校児童が ALT との活動を通して生きた英語や自文化・異文化に触れる場を設定し、自信を持って楽しく活動することができるようにする。

## ⑦情報教育の充実

### ①授業での ICT 利活用

- ・ ICT 機器を利活用した指導法の改善を図り、学力向上に向けた、分かりやすい授業、思考力・表現力を育む授業づくりを行う。各教科等の目標を達成するための手段として活用する。

### ②情報活用能力の育成

- ・ 各教科等の内容に関連させた情報活用能力の指導を行い、情報収集力、情報活用力、表現力等を高める。総合的な学習の時間においては、探究的な学習の過程に適切に位置付ける。

### ③情報モラル教育

- ・ インターネット上での誹謗中傷やいじめ、インターネット上の犯罪や違法・有害情報の問題の深刻化、インターネット利用の長時間化等を踏まえ、情報モラルについての指導を重要視する。特に、本校児童は少人数のために情報機器にふれる機会が多いので、重点的に指導する。

### ④プログラミング教育

- ・ 2020 年度からのプログラミング教育必修化を受け、プログラミング教育を通じて「情報活用能力」に含まれる「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を図る。各教科の単元等での実施や、裁量の時間での実施などで身に付けさせる。

## (4) 各教科等

各 教 科	【目指す子ども像】
	「進んで学習」：めあてを持って主体的に学習し、自分の考えを進んで発信する子ども
	<国語>週 1 回の全校スピーチを継続することで考えを形成する力や表現力、対話能力を高める。
	<社会>問題解決的な学習を充実させ、社会的な見方や考え方を養う。
	<算数>学習過程「やまばと学習」に沿った授業を展開する。対話活動を重視し、思考力を高める。
	<理科>少人数の良さを生かして一人一実験を基本とし、科学的な認識の定着を図る。
	<生活>多くの「人・物・事」に出会い体験する学習を仕組み、生活を豊かにしようとする態度を養う。
	<音楽>少人数の良さを生かして歌唱や演奏などの表現活動に主体的・協働的に取り組ませ技能の向上を図る。
	<図画工作>児童が感性を働かせながら創造的につくったり表したりすることができるような学習を仕組み豊かな情操を培う。
	<家庭>家庭や地域との連携を図り、児童が身に付けた知識や技能を日常生活に活用できるようにする。
<体育>少人数の良さを生かして十分な運動量を保障し運動技能を高める。	
<外国語>児童が興味・関心をもつような教材の開発を行い、意欲的に学習できるようにする。	

<p>特別の 教科 道徳</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の伝統・文化を生かした体験活動や自然体験活動を生かして、郷土への誇りと愛着がはぐまれるような道徳の時間の指導を工夫する。</li> <li>地域の方をゲストティーチャーとして招いたり保護者に協力を依頼したりして、価値を実感できる道徳授業の充実・改善を図る。</li> <li>問題解決的な学習や体験的学習、外部人材を活用した取組等、多様な学習の場や方法を工夫する。</li> <li>授業参観等で、保護者と一緒に考え合うふれあい道徳を行う。</li> <li>「考え、議論する道徳」の授業づくりや評価について職員研修を実施して、教師の指導力の向上を図る。</li> </ul>
<p>外国語 活動の 時間 (3,4年生)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科書は、新学習指導要領対応小学校外国語活動教材「Let's try!」を取り扱う。</li> <li>各学年少人数であるため、二学年で「Let's try 1」,「Let's try 2」の両方を扱い、学年に応じて活動における目標基準を設定する。</li> <li>少人数であるために、コミュニケーションを取る相手が限られている。担任やALTも活動に加わったり、ICT機器を活用したりし、活動内容を工夫する。</li> <li>教科書に記載されている活動にこだわらず、柔軟に教材作りを行い、児童が意欲的に学習できるような授業づくりを行う。</li> </ul>
<p>総合的な 学習の 時間</p>	<p>○ 地元を愛する子の育成(「市民性をはぐくむ取り組み」とタイアップする。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>身の回りの自然に興味・関心をもち、体験活動や調べ活動を通して、自分の生活との関わりや地域の人々の思いに気づき、郷土に誇りをもって生活していこうとする思いをもたせる。</li> <li>「環境 ISO」の活動やSDGsの目標と関連した単元を構成し、地域の環境を守るために、地域を思い、自分たちで地域に貢献できる活動を展開させる。</li> <li>本校の特色である山村留学をテーマとした単元を計画し、地域の人々の思いや留学生(OB)の成長などを感じ取らせ、「夢をもって生きること」を学ばせる。</li> <li>地域の地場産業である農業に関する体験活動を、地域の農業従事者やJA等関係機関の協力を得て行い、知識を身につけるだけでなく、体験を通して産業の重要性を知らせ、従事者の思いや願いに触れることで、地域への理解と愛着を深める。</li> </ul>
<p>特別活動 (学級活動)</p>	<p>○ 縦割り班活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>少人数校の特徴として、児童会活動や学校行事においても全校で取り組むことが多い。全校で取り組むことで、学級単位ではできない集団活動を行い、成就感や満足感が得られるようにする。また、積極的に縦割り班活動を取り入れることにより、学年に応じた集団の一員としての役割を経験させる。(全校登山・教育キャンプ・運動会・老人ホーム訪問など) (その他の縦割り活動として、清掃活動や集団登下校など)</li> </ul> <p>○ 各学級において</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>複式学級のため、異学年での学級活動を通じて、相手を思いやったり尊敬したりできるような学級集団の一員としての自覚を高め、学級生活の向上を目指した活動を行う。</li> <li>学級活動の授業の中にソーシャルスキルトレーニングを取り入れ、良好な人間関係を築き自己肯定感と自己有用感を高めるようにする。</li> </ul> <p>○ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>活動の充実を図るために、図書委員会・保健委員会とクラブ活動は、全学年で行うようにする。学校行事、特に儀式的行事・学芸的行事・体育的行事などについては、保護者並びに地域にも呼びかけ参加していただく。</li> <li>各種の行事等を地域との共催にするなどの工夫をし、児童の積極的な参画を試みる。</li> </ul>

<p><b>キャリア教育</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ キャリア教育における「身につけさせたい力」を視点とし、特別活動を要として学校教育全体を通して、計画的に行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価させていくためにキャリアパスポートを活用する。</li> </ul> </li> <li>○ 生活科・総合的な学習の時間において <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合的な学習の時間の育てたい力の視点に、キャリア教育における4領域「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」を盛り込み、児童の主体的な活動を積極的に取り入れていく。</li> <li>・ 田植え、稲刈り、野菜作りやいも苗植え、いも掘り等の農業体験、もちつきなどの体験を通して、働くことの喜び、充実感を味わわせる。</li> <li>・ 地域の地場産業（農業・林業）をテーマに取り上げ、地域の農業従事者、JA等の協力を得ながら、身近な産業・職業の様子を理解できるようにする。</li> <li>・ 将来の夢や生き方に関して、発展的に取り扱う。</li> </ul> </li> <li>○ 社会科の授業において自分の家族の仕事を調べたり納税の義務について理解したり国際社会の一員としての行動を意識したりする学習場面において、積極的に討論させ思考させる。その上で自分の果たすべきことを自覚させたり、将来に夢をもたせたりする。</li> <li>○ 家庭科の授業において家庭の中で、家の人がしている仕事や役割を再認識させることで自分の今の立場を意識させる。また、地域との関わりについて理解させる。</li> </ul>
<p><b>環境教育</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 佐賀市学校版環境 ISO の基本である「PDCA サイクル」に基づいて、本校の環境 ISO の組織・運営システムを構築する。</li> <li>・ 環境に影響を与えていることを洗い出すために、5月に全校児童対象にアンケートを実施する。次に、環境調査に基づいて、行動目標を作成し、5月中にキックオフ宣言を行う。</li> <li>・ 環境チェックシートや実際に活動していく中で、活動をふり返りながら、活動の補充深化を行う。年度末に活動の反省と次年度の目標をまとめる。</li> <li>・ 毎週、月曜日朝のショートボランティア、每学期1回のロングボランティアを行い、落ち葉掃除やごみ拾い活動を通して、環境を守る意識を高める。</li> <li>・ 豊かな自然に囲まれた本校の特色を生かし、本校が加入している緑の少年団の活動とも関連させながら環境問題に興味関心・使命感を持たせ、意図的、計画的に環境教育を進める。</li> </ul>
<p><b>読書指導</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校内読書目標として、一人年間100冊以上、学年ごとの「おすすめの本20冊」読了を設定し取り組む。</li> <li>・ 児童の「読書生活」に重点を置き、月曜日の朝の時間に読書タイムを設け、職員とともに読書をする。</li> <li>・ 毎月1回地域ボランティア（ひなたぼっこ）による読み語りを実施する。</li> <li>・ ブックトークで良書の紹介を行い、読書の質を高める。また、図書館教育担当を中心に環境整備を行い、読書量の増加や読書に関わる多様な活動を計画し、語彙力や思考力を高める。</li> <li>・ 家庭にも働きかけ、「家読」（うちどく）の推進を図る。</li> </ul>
<p><b>食に関する教育</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 佐賀市教育委員会作成の「食に関する教育指導の手引」や文部科学省「食に関する指導の手引き」を活用しながら、担任と共に学校教育全体を通して食の指導を行う。</li> <li>・ 栄養教諭を講師に招き、担任との T.T による食に関する授業や指導を行う等専門家との連携を図る。</li> <li>・ 給食週間（1月）では、児童による給食感謝のつどいを行い、栄養教諭や給食調理員の方々への感謝を込めた集会を行う。また、6月には、保護者とのふれあい給食を実施する。</li> <li>・ 総合的な学習の時間や生活科等の時間を活用して野菜作りや収穫を行い、食への興味・関心を高める。</li> </ul>



教育課題  
への対応

○ 山村留学を軸とした家庭・地域との連携強化

- ・ 年々多様化している山村留學生対応のため、実親の願い・里親や地域の思い・学校の教育方針を明らかにして、密に連携をとり、年間を通した適正な指導計画を立てて育成を図る。また、年8回の実行委員会や懇談等で様子を出し合い、目標や方針を決めて育成に努める。
- ・ SCとも連携し、山村留學生の心のケアを行い、学校と里親や実親とが共通理解をして、留學生の不安やストレスの解消に努める。
- ・ 留學生の新たな見方や考え方を地元児童の学びや生活に生かすとともに、地元児童の生活・学習習慣のよさや伝統を受け継いで、全児童の学ぶ力や豊かな心を育成する。
- ・ 地域人材を授業や学校行事（朝の読み語り・教科指導・総合的な学習の時間・山村留学の活動等）のいろいろな場面で活用して、教育活動の質を高める。そのために、学校からの広報や連絡を幅広く行い、人材確保ができるように努める。

○ 学力向上の推進

- ・ 少人数の良さとして、「一人一人の学習の理解度によく目が行き届く」「時間的にも道具的にも全員が活動できる」という面がある。その反面、「新しい考え方やいろいろな考え方が出にくい」「話し合い活動で深まりにくい」などの課題もある。これらの課題を克服するために、複式学年別指導での様々な授業の形態や全校での合同学習などの指導法の改善を進める。
- ・ 思考力や活用力を高めるために、全国・県学習状況調査の過去問題や「すくすくテスト」などを活用して多くの問題に出会わせる。また、遊びや生活の中で思考・活用する経験を増やせるような場の設定を工夫する。
- ・ 複式授業について先進校の視察や研究会へ参加することにより、教師の力量を高める。
- ・ 山村留学制度で毎年数名の児童が転入するため、個々の児童の理解の状態について学習状況調査等を活用し分析することで、個に応じた指導をする。

○ 危機管理

- ・ 本校は、山間部にあり登下校の距離も長い。また、近年の豪雨では、学校付近でも被害があった。各種避難訓練等を通し、教職員と児童の危機管理意識を高め、的確な判断・行動ができる児童を目指す。授業中だけでなく休み時間にも避難訓練を行うことで危機回避能力を高める。